

いばらき出会い

サポートセンターの

入会登録料を助成します

北茨城市では、未婚の男女の結婚に対する希望の実現を図るため、「いばらき出会いサポートセンター」の入会登録を助成します。



- 対象者
- ①いばらき出会いサポートセンターに入会（本登録）した方
 - ②入会日時点で1年以上北茨城市に住民登録しており
現在独身の方
 - ③市税等を滞納していない方

○助成額 10,000円 ※1,000円が自己負担額となります

♥ 詳細は、市ホームページでご確認ください。<https://www.city.kitaibaraki.lg.jp>

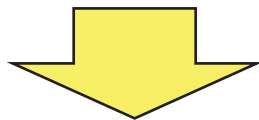
※裏面に登録助成金交付手続の流れが記載されていますので、ご確認ください。

【お問い合わせ・申請先】

北茨城市 子育て支援課 TEL:0293-43-1111(内線133)

北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金交付手続の流れ

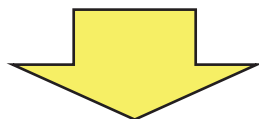
いばらき出会いサポートセンターの会員登録をする。
(センターで面談を行い、本登録をする)



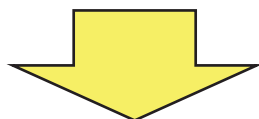
○申請に必要な書類を、子育て支援課へ提出してください。

【必要となる書類等】

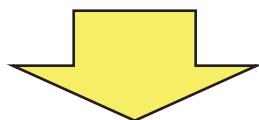
- ① 北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金支給申請書
(様式第1号)
- ② サポートセンターの会員であることを証するものの写し
(センターが発行した領収書の写し等)
- ③ 振込先の口座が確認できるものの写し



○当市において、申請書類の審査および申請者の調査(市税等の滞納)を行います。
(北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金支給要綱に基づく)



○申請者に、「北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金支給
(不支給)決定通知書」を送付します。



○申請書で指定された口座へ助成金を振り込みます。

※助成金は対象者1人につき1回の支給です。

※申請期間は、いばらき出会いサポートセンターに会員登録した日から1年以内です。
期間を過ぎますと、助成金を受けられないのでご注意ください。